

株式会社アドバンテスト

1. 会社の概要

- (1) 会 員 名：株式会社アドバンテスト
- (2) 所属部会：関東電気機器部会第3分科会
- (3) 資 本 金：323億6,300万円
従業者員数：3,820名（連結）
上記、共に2008年9月30日現在

(4) 営業品目

① 半導体・部品テストシステム事業

高速通信やコンピューティングの心臓部を形成する、各種半導体デバイスや電子部品の信頼性を支えるテスト・システムを提供している。

② メカトロニクス関連事業

・FAビジネス

デバイスを自動的にテスト・システムに供給・自動分類する、ダイナミック・テスト・ハンドラが中心である。

・DIビジネス

デバイスとテスト・システムの間で介在するICソケットやチェンジ・キットなどのインタフェース群を、短期間に開発・提供。さまざまなデバイスの性能をフルに引き出して試験できるようにしている。

・ナノテクノロジー

ウエハやマスクに65nmの回路を高スピードで描画する電子ビーム露光装置や、パターン測長システムを提供している。

③ サービス他

常に最高の条件で製品を利用していただくため、充実したトータル・ソリューション・ビジネスを提供している。

(5) 経営理念

「先端技術を先端で支える」。

当社は、世界中のお客さまにご満足いただける技術・商品・サービスを提供するために、たえず自己研鑽に励み、最先端の技術開発を通して社会の発展に貢献する。

(6) 会社の沿革

1954年に計測メーカー「タケダ理研工業株式会社」として創業して以来、国産初・世界初の電子計測器や半導体試験装置を次々と世に送り出してきた。

1985年には、社名を「株式会社アドバンテスト」に変更し、現在に至っている。

(7) CIマーク



2. 知的財産部の概要

(1) 組織上の位置及び名称

知的財産部は、管理本部の下、法務・知財統括部に属し、研究開発部門が集中する群馬県邑楽郡明和町にある群馬R&Dセンタにある。

(2) 構成及び人員

知的財産部は、特許・実用新案・意匠・商標の出願から権利化までの業務及び各種特許調査、係争対応等を行う戦略特許推進課と、知財企画の立案と推進、及び各種管理、維持年金の支払い、特許事務所への支払等を行う企画業務課の2つの部門で構成されている。

知的財産部の人員は14名（弁理士1名、知的財産管理技能検定1級取得者4名）である。

※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

(3) 沿革

知的財産部は、特許の他に論文等の技術情報や図書関係を取り扱う情報特許部であったものを、1995年に知的財産部に変更し、現在に至っている。

3. わが社の知的財産活動

(1) 発明の発掘から権利化まで

権利化に向けた業務については、技術分野ごとに担当者が決められて、発明の発掘、提案、出願、中間処理、権利化までの一連の業務を行っている。

発明の発掘では、アイデア段階の早い時期に発明抽出会議を開催し、そこに知的財産部員が参加することで、早期に漏れのない発明の発掘を実現している。



<見える化の棚>

また、遅れがちな提案から出願までの業務については、提案書の現物が棚を移動する出願業務の「見える化」を行うことで、進捗の遅れを顕在化させて、出願の遅れをなくすようにしている。

この「見える化」の効果は極めて大きく、提案から出願まで長期間かかっていたものが、見える化実施以降はゼロとなり、平均手続期間も「見える化」実施以降は3ヶ月以下となった。

(2) 特許報償手続き

特許法35条に規定された職務発明に対する特許報償は、年1回行っている。

特許報償の評価は、毎年2月に開始して、7月末の発明者への報償金の支払いで終了となる。

この間、研究・開発・事業部門の部長以上のメンバーが集合して評価結果の確認と見直しを行う部門別評価会議の開催や、研究・開発・事業部門のトップで構成された評価結果の最終判断を行う特許報償委員会を開催するなど、非常に手間と時間をかけた厳正な評価を行っている。

部長以上のメンバーは特許報償の評価のためかなりの数の特許を読み込むことになるが、このプロセスによって自社の特許を深く知るといった副次的な効果も表れている。

4. 今後の計画

実効性ある知財活動を実現していくには、全社的な知財マインドの更なる向上が必要である。

今後は、社内の知財教育プログラムの整備や知的財産管理技能士資格の取得などを進めて、実現していきたい。

(原稿受領日 2008年11月13日)